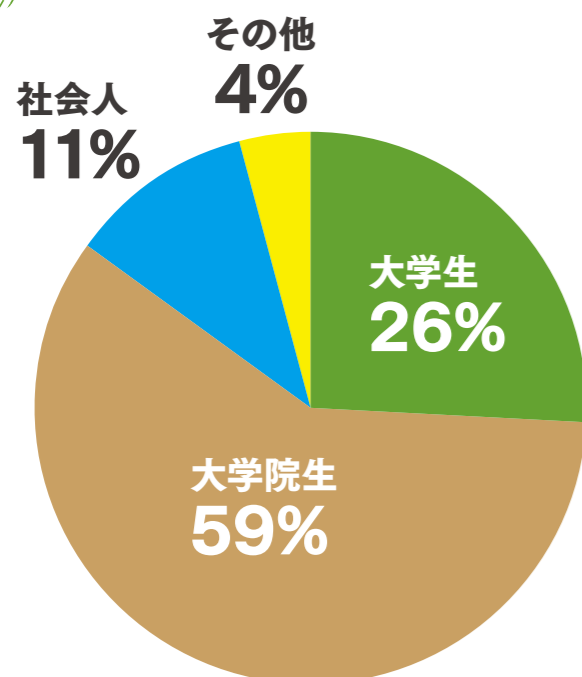
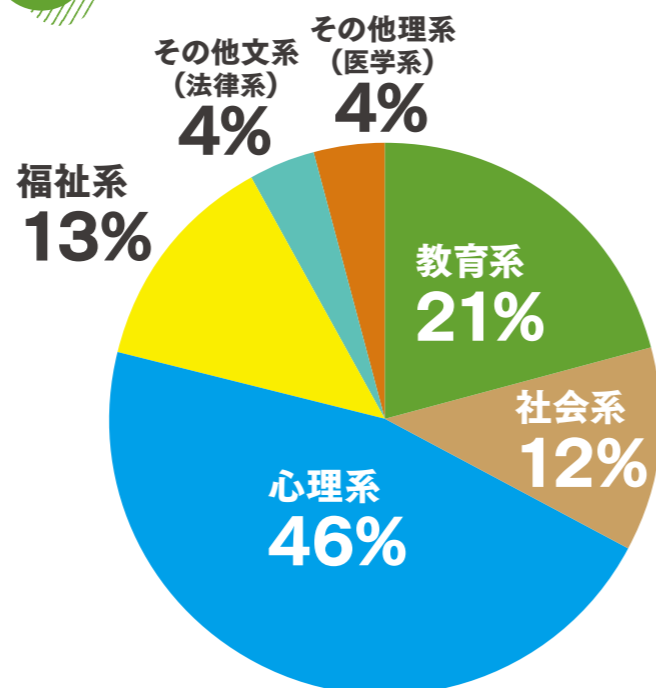


新任職員が就活時に抱えていた疑問について

Q1 入省前は何をしていましたか?

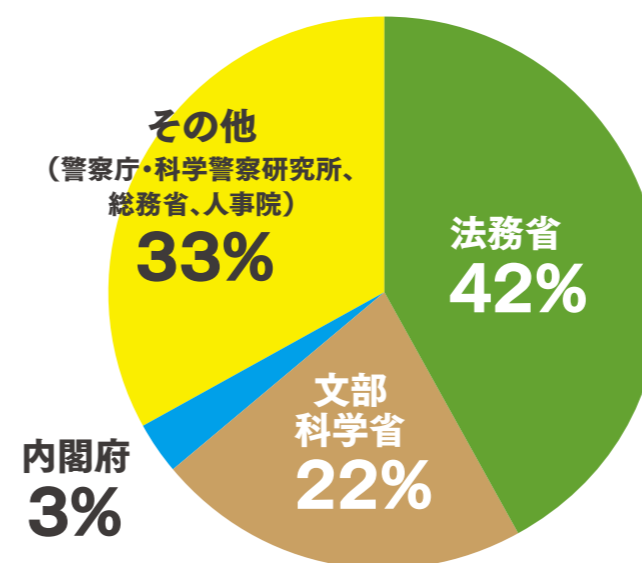


Q2 大学(大学院)の専攻は何ですか?



先輩たち(入省6年目まで)に聞いてみました!

Q3 官庁訪問で訪問した省庁はどこですか?(複数選択可)



Q4 官庁訪問の思い出はなんですか?

訪問時の印象

- とても緊張していたが、待合室で人間科学職の年次の近い先輩がいてくださり、アットホームな雰囲気できれいとお話できたため、面接への緊張を和らげて臨むことができた。
- ハローワークの見学に行ったこと。現場機関があることの魅力を感じた。
- 実際に執務室内で面接が出来たこと。働いている人や職場の雰囲気が分かって良かった。
- 当初は別の省庁が第一希望だったが、厚生労働省の職員の方々の雰囲気と熱い想いに惹かれ、厚生労働省に決めたこと。

オンライン面接

- 画面に映る自分の部屋を綺麗にしようと頑張っていたこと。
- Wi-Fiの調子が不安になり、急いでポケットWi-Fiを購入した。

Q5 入省前とのギャップはありますか?

仕事の幅広さ

- 若手のうちは簡単な事務作業中心かと思っていたが、法案などの重要な仕事に携わられたこと。
- 政治やニュースが、自分の仕事に影響することが多いこと。
- 入省して初めて知る制度が多々あり、必要な人に必要な制度がいきわたるよう、周知・広報の必要性を実感した。

ワークライフバランス

- 自分の時間が持ちづらいと思っていたが、有休休暇取得の推奨や、テレワーク、時差出勤など自分の時間が確保できる働き方ができる点は意外だった。

周囲のサポート

- 忙しく、相談をしにくい印象を持っていたが、特に1年目は職場の上司や先輩だけでなく、メンター制度により人間科学職の先輩と定期的に面談があるなど、相談がしやすく、安心して働くことができた。
- 同期の仲が想像以上に良く驚いた。同期は個性的な人も多く、人柄が良く、仕事で困ったことがあっても気兼ねなく話せることが出来た。

Q6 今までで一番やりがいを感じた仕事は何ですか?

法改正

- 職業能力開発促進法の改正に関わったこと。国会での法案審議や施行など一連のプロセスに携わることができたので、貴重な経験だった。
- 高年齢者雇用安定法の改正後に、地方で講演をしたり、業界団体の会議に出席したりと、直に国民に制度の説明をしたこと。

企画・立案等

- コロナへの緊急対応として、職域接種の立ち上げ・運営に全般的に関わることができたこと。
- 障害者雇用におけるテレワークに関する全国フォーラムを開催し、日本各地の方々に参加していただいたこと。
- 事業主向け助成金制度の担当者として、大きな制度改正を行ったこと。改正制度が雇用の安定に向けて正しく作用するか、審査実務に携わる職員の事務負担が著しく増えることはないかといった観点から企画提案を行い、制度改正が実現したときはとても嬉しかった。

現場との関わり

- 自分が携わった仕事の成果が、実際にハローワークの現場で活用され、事業主の手に渡り、役立てていただけていることを実感できたこと。

Q7 休日や退庁後はどのような過ごし方をしていますか?

気分転換

- 労働局の人から、自分が作成した制度周知用リーフレットを「事業主に説明しやすい」と褒められたこと。
- ハローワークを利用して伝統工芸の企業に就職を決めた方から直接お話を伺った時。「今の仕事に出会えて本当に良かった」という言葉に自分たちの仕事の必要性和意義を感じた。
- 休日は3歳の娘を連れて遊びに出かけたり、家で簡単にできるお菓子を一緒に作ったりして、家族の時間を楽しんでいる。
- 体を動かすことが好きなので、スポーツをしたりしてリフレッシュしている。
- 初めての一人暮らしで料理にハマっている。

自己研鑽

- 語学の勉強、放送大学での講義履修。
- 今の業務と全く関係のない分野の勉強。

その他

- ダッシュで退庁して子どものお世話&晩酌。
- カードゲームの大会に出る。
- 社交ダンスなどの習い事。
- 御朱印集め。

Q8 実際に育休を取得されている先輩の声が聞きたい!

むらかみ かなこ
村上 佳菜子 育児休業



令和4年6月の長男出産にあわせて、5月から産休・育休中です。妊娠中の仕事については、上司同僚の方々にとっても感謝しています。初期から休業直前まで体調を気遣ってサポートしてくださり、本当に心強かったです。また、人間科学職の先輩ママの方とお話する機会もあり、育児や職場復帰への不安が和らぎました。ワークライフバランスについては、お休み中はライフ中心の日々のため、復帰後に本格的にワークとのバランスについて考えることになるのかなと思っています。時短勤務、早出遅出勤、育児時間等、仕事と育児の両立のための様々な制度があるため、自分に合った活用方法を検討中です。また、今子どもを持ち、改めて厚生労働省の施策と国民生活の繋がりを感じているところです。例えば、母子手帳には親への支援としてハローワークの案内がありますし、育休中は休業手当を受け取れます。いずれもこれまで自分が配属された部署で担当していた施策で、本省にいとあまり感じられない施策が届く先の立場になり、仕事へのモチベーションも湧きました。将来息子に「母の仕事も結構おもしろそうだな」と思ってもらえるよう、息子の成長とともに自分も成長していきたいと思っています。